

情報公開文書

適応外使用する 医薬品等の名称	薬剤名：コントミン筋注 (一般名：クロルプロマジン塩酸塩注射液)
本医療の 対象となる方	全ての診療科においてコントミン筋注を①静脈内注射、又は②せん妄、もしくは①②両方で投与が必要と判断された患者
実施期間	2021年4月～
概要	<p>① 点滴静注による投与</p> <p>【添付文書に記載された使用方法】</p> <p>1回 10～50 mgを筋肉内に緩徐に注射する</p> <p>【適応外となる使用方法】</p> <p>コントミン筋注（一般名：クロルプロマジン塩酸塩注射液）1回 6.25～25 mgを生理食塩水に混注し点滴静注する。</p> <p>【適応外使用する理由・根拠】</p> <p>「苦痛緩和のための鎮静に関するガイドライン」において、クロルプロマジンは「5～12.5 mgを0.5～1時間で緩徐に点滴静注または、5～12.5 mgを筋肉内注射」と記載されている。</p> <p>【想定される不利益】</p> <p>・薬剤の副作用等は筋注と同等と考えられる。</p> <p>② せん妄に対する投与</p> <p>【添付文書に記載された使用方法】</p> <p>効能・効果：統合失調症、躁病、神経症における不安・緊張・抑うつ、悪心・嘔吐、吃逆、破傷風に伴う痙攣、麻酔前投薬、人工冬眠、傾眠・鎮静・鎮痛剤の効力増強</p> <p>【適応外となる使用方法】</p> <p>せん妄に対して投与する</p> <p>【適応外使用する理由・根拠】</p> <p>「苦痛緩和のための鎮静に関するガイドライン」にはクロルプロマジンの利点として「せん妄症状の緩和」と記載されている。</p> <p>【想定される不利益】</p> <p>・薬剤の副作用等は筋注と同等と考えられる。</p>
本医療の 承認について	本医療の実施においては院内規程に基づき、審査、承認しています。
本医療について ご了承いただけない 場合	本医療について、あなたまたは代理人の方にご了承いただけない場合は下記連絡先までお申し出ください。

連絡先	本治療に関するご質問は下記へお問い合わせください。 〒260-8717 千葉市中央区仁戸名町 666-2 千葉県がんセンター 医療の質・安全管理部 電話番号：043-264-5431（代表番号）
------------	--